



木曾町シンボル「御嶽山」

# 第3次木曾町環境基本計画

(令和6年度～令和10年度)

概要版



令和6年1月

長野県 木曾町

## 策定の背景と目的

木曾町環境基本計画は、条例第7条の規定により、良好な環境を維持・創出し、人と自然の共生を柱として、持続可能な循環型社会の形成をめざすことを目的として策定され、第2次木曾町環境基本計画が令和4年度末をもって計画期間満了となるため「第3次木曾町環境基本計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

## 計画の期間

計画の期間は、令和6年度から令和10年度の5年間とします。なお、2050年ゼロカーボン実現に向けた国・県等の動向に対応するため、令和5年度は木曾町再生可能エネルギー導入計画の策定期間としました。

## 基本理念

本計画の基本理念は、「木曾町環境基本条例」に掲げられている基本理念と一致します。

### 《 基本理念 》

- 良好な環境の確保
- 循環型社会を基調としたまちづくり
- 地域環境から地球環境の保全へ

（木曾町環境基本条例 第3条[基本理念]）

## 環境像

本計画は、第2次木曾町総合計画で掲げるまちの将来像の実現に向けた施策を環境面から推進する役割を担っていることから、本計画が目指す当町の望ましい環境像は基本構想と同一のものとします。

### 《 環 境 像 》

**みんなで創る 笑顔あふれるまち、木曾**  
**豊かな地域資源を育て未来につなげよう**

## 環境の具体的目標

3つの環境の基本目標に基づき、8つの環境の具体的な目標を定めます。この環境の具体的な目標を踏まえ、施策を進めていきます。

### 《 環 境 の 具 体 的 目 標 》

- ① エネルギーを大切にしよう  
(省エネの推進、再生可能エネルギー導入の推進)
- ② ごみを減らそう  
(4Rの推進、ごみの適正処理、  
生ごみの削減・堆肥化、ごみに関する意識啓発)
- ③ 里山の生態系を守り、気持ちよく暮らせるふるさとにしよう  
(豊かな自然や里山があるまち、生態系の保全、  
各種団体と連携した環境保全、環境にやさしいまちづくり)
- ④ 水を大切にするまちづくりを進めよう  
(河川と豊かな水資源の保全、親水空間のあるまち)
- ⑤ 安心して住み続けられる環境を確保しよう  
(有害化学物質の発生抑制、環境汚染の防止、有害化学物質の情報提供)
- ⑥ 環境にやさしい農業を推進し、町内で生産された農産物を食べよう  
(環境にやさしい農業の推進、地産地消の推進)
- ⑦ みんなで環境について学ぼう・伝えよう  
(環境教育の推進、環境情報の共有・発信)
- ⑧ 身近な環境を住民が守り育てよう  
(住民による環境保全活動の推進)

本計画の推進にあたり、それぞれの具体的目標において、SDGs（持続可能な開発目標）、DX（デジタルトランスフォーメーション）及びGX（グリーントランスフォーメーション）との共通認識を持って取り組みます。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国際連合広報センターホームページ 2030 アジェンダ

## デジタル田園都市をグリーンで実現

デジタル技術を活用して自然共生型のライフスタイル実現

製造・物流拠点のグリーン化

デジタル技術の活用  
スマート技術（AI・ビッグデータ）を活用し、エネルギー融通一括管理・全体最適化

データセンターのグリーン（再エネ）化、地域分散

電動自転車

ソーラーシェアリング、荒廃農地・ため池を活用した太陽光発電

廃棄物発電・バイオマス発電

国立公園

ワーケーション  
都市からの人口の移転促進とウェルビーイング向上

### ■ グリーン×DXで地域活性化

- 地域の豊かな自然資本（再生可能エネルギー、自然環境）を、デジタル技術で有効・適正に活用し、地域経済活性化、住民の幸せや満足度の向上につなげる。
- 再エネへのアクセス確保により、RE100などを達成した地方の中小企業が、ESGに積極的なグローバル企業のサプライチェーンに参入、投資の呼び込み。また、地方は、再エネにより新たな企業誘致を実現。分散型エネルギーである再エネにより災害時のBCPを確保。

### ■ グリーン×DXで地域のエネルギー安全保障に貢献

- デジタル技術も活用した地域での再エネ地産地消は、エネルギー源の多様化を通じ、自前の国産エネルギーの確保という意味で、エネルギー安全保障にも貢献。

### ■ DXはグリーンが前提

- DXで必要となるデータセンターで消費する大量の電力を、地域再エネでグリーン化。
- 災害多発国である我が国において、地域再エネを活用することにより、災害に強くレジリエントなデジタル・ライフラインを確保。

2

出典：環境省「DXとGXの同時推進による地域課題の解決」

## ひとりひとりができること ゼロカーボン アクション30

環境省  
Ministry of the Environment  
令和4年度2月更新

脱炭素社会の実現には、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。  
「ゼロカーボンアクション30」にできることから取り組んでみましょう！

<h3>エネルギーを節約・転換しよう！</h3> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 再エネ電気への切り替え</li> <li>2 クールビズ・ウォームビズ</li> <li>3 節電</li> <li>4 節水</li> <li>5 省エネ家電の導入</li> <li>6 宅配サービスをできるだけ一回で受け取ろう</li> <li>7 消費エネルギーの見え易化</li> </ol>	<h3>太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう！</h3> <ol style="list-style-type: none"> <li>8 太陽光パネルの設置</li> <li>9 ZEH（ゼッチ）</li> <li>10 省エネリフォーム</li> <li>11 窓や壁等の断熱リフォーム</li> <li>12 蓄電池（車載の蓄電池）</li> <li>13 蓄電池（車載の蓄電池）</li> <li>14 省エネ給湯器の導入・設置</li> <li>15 暮らしに木を取り入れる</li> <li>16 分譲も賃貸も省エネ物件を選択</li> <li>17 働き方の工夫</li> </ol>	<h3>CO2の少ない交通手段を選ぼう！</h3> <ol style="list-style-type: none"> <li>18 スマートムーブ</li> <li>19 ゼロカーボン・ドライブ</li> </ol>	<h3>食ロスをなくそう！</h3> <ol style="list-style-type: none"> <li>17 食事を食べ残さない</li> <li>18 食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫</li> <li>19 旬の食材、地元の食材でつくった産直を取り入れた健康な食生活</li> <li>20 自宅でコンポスト</li> </ol>
<h3>環境保全活動に積極的に参加しよう！</h3> <ol style="list-style-type: none"> <li>30 植木やゴミ拾い等の活動</li> </ol>	<h3>CO2の少ない製品・サービス等を選ぼう！</h3> <ol style="list-style-type: none"> <li>28 炭素素型の製品・サービスの選択</li> <li>29 個人のESG投資</li> </ol>	<h3>3R（リデュース、リユース、リサイクル）</h3> <ol style="list-style-type: none"> <li>24 使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らす。マイバッグ、マイボトル等を使う</li> <li>25 修理や修繕をする</li> <li>26 フリマ・シェアリング</li> <li>27 ゴミの分別処理</li> </ol>	<h3>サステナブルなファッションを！</h3> <ol style="list-style-type: none"> <li>21 今持っている服を長く大切に着る</li> <li>22 長く着られる服をじっくり選ぶ</li> <li>23 環境に配慮した服を選ぶ</li> </ol>

出典：環境省「ゼロカーボンアクション30」

## 環境の数値目標

各施策の進捗状況、達成状況等を判断する指標として数値目標を定めます。

これらの数値目標の設置において、木曾町人口推計で2025年に人口10,000人を下回る(国立社会保障・人口問題研究所調べ)と推測されていること及びその他関連する各計画の数値目標を参考に設定しました。これらの目標を達成するために各施策を進めます。

	設定目標	基準年度	実績値	目標年度	目標値	関連計画
1	町公用車における電気自動車、ハイブリッド車の導入車数	R4	8台	R10	13台	地球温暖化対策実行計画 再生可能エネルギー導入計画
2	町施設及び指定管理施設等における温室効果ガス排出量	R4	3,177t-CO2	R10	2,500t-CO2	地球温暖化対策実行計画 再生可能エネルギー導入計画
3	公共交通システム(幹線バス)利用者数	R4	115,770人	R10	116,000人	地域公共交通計画 (人口減少算入値)
4	町施設及び指定管理施設等における再生可能エネルギー設備数	R4	13	R10	15	地球温暖化対策実行計画 再生可能エネルギー導入計画
5	新エネルギー普及促進事業補助金(太陽光発電)の活用件数	R4	2件	R10	20件	地球温暖化対策実行計画 再生可能エネルギー導入計画
6	森林エネルギー活用事業補助金(薪・ペレットストーブ)の活用件数	R4	8件	R10	20件	まち・ひと・しごと創生総合戦略 再生可能エネルギー導入計画
7	総ごみ排出量	R4	2,911 t	R10	2,400 t	ごみ処理基本計画
8	リサイクル率	R4	40%	R10	50%	ごみ処理基本計画
9	生ごみ処理機等補助金の活用件数	R4	19件	R10	30件	
10	長野県主体30.10運動(食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～)協力店数	R4	10か所	R10	15か所	
11	町事業における外来種駆除重量	R4	1,890kg	R10	2,000kg	
12	木曾町J-クレジットの販売数量	R4	124t-CO2	R10	500t-CO2	再生可能エネルギー導入計画
13	木曾川での水質検査結果	R4	水質階級I	R10	水質階級I	
14	ぎそネイチャーマイスター養成講座の参加者数	R4	187人	R10	200人	
15	P T A資源回収量	R4	39,025kg	R10	50,000kg	

## 1 各主体の役割

### 《 町 民 》

本計画の推進にあたっては、町民一人ひとりが日常生活の中で環境への取組みを実践していくことが重要です。それは個々としては小さな取組みであったとしても、町全体としてみると大きな取組みにつながり、良好な環境を維持していくための大きな力となります。さらに、各自の取組みに加えて、行政区や地域自治組織、PTA、消費者の会など、各団体との連携も非常に重要です。また、町外の個人・団体等の協力を呼びかけることも大切です。

### 《 事 業 者 》

事業活動が環境に与える影響の大きさを考慮し、企業利益の追求のみならず環境への配慮が重要です。このためエコビジネスへの参入や、環境マネジメントシステムの導入などにより、環境に対する取組み状況や効果を検証するとともに、その結果を公表していくことが必要であり、こうした環境面での取組みは、消費者からの評価につながることとなります。また、企業単位としてだけでなく、業界や地域、学校や行政などと協力して広域的に取組んでいくことも求められています。

### 《 学 校 》

各学校・各こども園において、町内の環境問題について認識しながら、人間が環境に与える影響についての理解と関心を高め、次世代を担う子どもたちの環境を大切にする心を育てることが重要です。自らが進んで環境保全に取り組める環境教育を推進します。

### 《 行 政 》

地球温暖化対策等、行政自らが環境に配慮した取組みを率先して行うとともに、町民・事業者等の協力を得るために積極的な情報提供を行うことが重要です。また、計画に係る目標の設定や進行管理に努め、定期的に見直し改善を図ります。

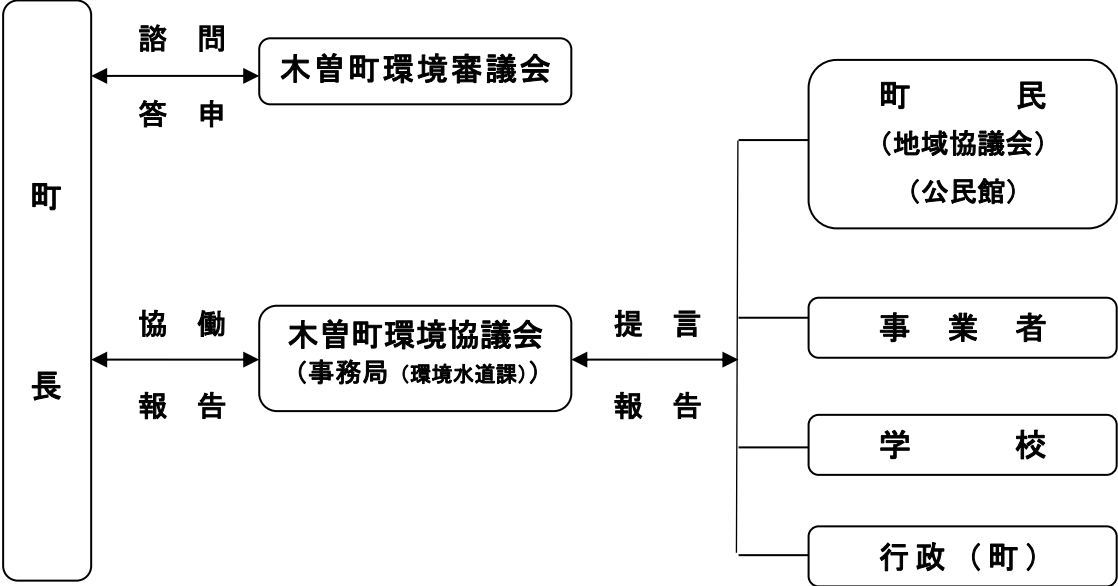
## 2 計画の推進・進行管理体制

計画の推進に向けて、各施策の策定や事業計画を立案し、事業実施について役場各課や木曾町環境協議会により各関係機関に対し積極的に提言していきます。また、広域的な対応が必要な対策等については、国や県、近隣町村と連携した取組みを推進します。

木曾町環境審議会は町長からの諮問に応じ、条例及び計画に基づく各事項を調査し審議し、必要に応じて町長に意見を述べます。

計画の進行管理を行うために、目標の達成状況を評価し、環境に関する国の施策や社会情勢の変化等によって、環境に関する国の施策や社会情勢の変化等によっては、計画期間にとらわれず必要に応じて見直しを図っていきます。

木曾町環境基本計画推進・進行管理体制



○計画の策定経過等

1) 木曾町環境審議会委員名簿

(第3次木曾町環境基本計画並びに木曾町再生可能エネルギー導入計画策定委員)

(順不同・敬称略)

	所 属	役 職	氏 名	備 考
委員長	木曾町議会	総務経済常任委員長	松井 淳一	
	木曾町再生可能エネルギー活用推進プロジェクト会議	会長		
	木曾町議会	総務経済常任副委員長	大目富美雄	
副委員長	木曾町環境協議会	会長	羽秋 洋平	
	木曾町環境協議会(環境教育部会長)	副会長	竹脇 聡	
	木曾町環境協議会(住民運動部会長)	副会長	稲垣 康	
	木曾町環境協議会	事業部会長	佐藤 雅幸	
	木曾森林組合長	参事	川上 勝彦	
	木曾町木質バイオマス事業協同組合	代表理事	松原 圭三	
	木曾町農業委員会	会長	奥牧 宏明	
	愛知大学地域政策学部地域政策学センター 研究員		可児 紀夫	
	木曾農業協同組合	組合長	田屋 万芳	
	木曾町商工会	会長	重野 幸永	
	木曾おんたけ観光局	事務局長	古畑 浩二	
	おんたけ交通株式会社	社長	古幡 勝彦	
	株式会社八十二銀行 福島支店	支店長	徳永 克彦	
	長野県林業大学校	校長	中島 治	
	木曾町社会福祉協議会	事務局長	鈴木 謙司	
	長野県木曾地域振興局	局長	渡邊 卓志	オブザーバー

2) 審議経過

令和5年8月31日

第1回第3次木曾町環境基本計画並びに木曾町再生可能エネルギー導入計画策定委員会

内容：委嘱状交付・計画策定についての説明

令和5年10月30日

第2回第3次木曾町環境基本計画並びに木曾町再生可能エネルギー導入計画策定委員会

内容：計画素案の審議

令和5年12月22日

第3回第3次木曾町環境基本計画並びに木曾町再生可能エネルギー導入計画策定委員会

内容：計画案の審議・確認



